

日本学生支援機構 大学院第一種奨学金

特に優れた業績による返還免除の申請書類について

【概要】

大学院第一種奨学金採用者で、在籍課程での奨学金貸与中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構（以下、「機構」）が認定した学生に対して、奨学金の全額または半額の返還が免除される制度です（詳しくは、貸与終了時に送付する「返還のてびき」を参照してください。）。

【対象者】

大学院第一種奨学金採用者で、令和2年度中に貸与が終了する者（満期・辞退・退学等含む）が対象です。

※日本学術振興会の特別研究員採用等により第一種奨学金の貸与を途中で終了する者も対象となります。

※業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナウイルス感染症の影響による研究計画の遅延等のため、修業年限内に業績を挙げることができず、課程が修了できなくなった場合、特例として、令和3年度の申請を可能とします。該当する者は、令和3年2月12日（金）までに学生支援課に申し出てください。

【申請書類配付期間】

令和3年2月1日（月）から令和3年2月19日（金）まで（土・日・祝除く）

【配付方法】

下記メールアドレス宛に、以下のことを記載し送信してください。受信後、教育サポートシステムに登録されているメールアドレスにダウンロード方法を送信しますので、各自、申請様式をダウンロードしてください。

- ①件名： 【優れた業績返還免除】（学生番号）（氏名）
- ②本文： 氏名、学生番号、研究科名、指導教員名
メールアドレス： syougaku@ml.wakayama-u.ac.jp

【配布書類】

- ①令和2年度日本学生支援機構大学院「特に優れた業績による返還免除」募集要項
- ②令和2年度業績優秀者返還免除申請書（様式1-1）
- ③業績一覧表（様式1-2表裏）
- ④活動実績証明書
- ⑤【サンプル】業績証明書

【提出期間】

令和3年3月11日（木）から16日（火）15時まで 期限厳守

※業績証明書等すべて揃えたうえで、上記期間中に提出してください。